

しょうひしゃしさくすいしんしん もと
「かながわ消費者施策推進指針」に基づく
れいわ ねんどじぎょう ほうこうせい
令和8年度事業の方向性について

れいわ ねん がつ にち
令和7年11月6日

かながわけん あんぜんぼうさいきょく あんぜんぶしうひせいかつか
神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課

今回の報告について

- 令和7年9月末時点での状況をまとめたもの
- 予算調整中のため、あくまで方向性としてお示しする

【事業計画の報告時期について】

令和6年度の事業計画までは、前年度の事業実績と併せて5月の審議会で報告していましたが、より効果的に事業を実施していくため、令和7年度の事業計画から事業実施前に審議会へ報告しています。

※ 令和7年度の事業計画は、第23期第3回審議会（令和7年1月27日）で報告しました。

【目次】

令和7年度新規事業の進捗について

令和8年度の新たな取組について

基本方向ごとの主な取組の方向性について

れいわ ねんどしんきじぎょう しんちょく

令和7年度新規事業の進捗について

だい きだい かいしんぎかい れいわ ねん がつ にちかいさい ほうこく れいわ ねんどしんきじぎょう
第23期第3回審議会（令和7年1月27日開催）で報告した令和7年度新規事業について、
れいわ ねん がつまじてん しんちょくじょうきょう つぎ
令和7年9月末時点での進捗状況は次のとおりです。

学校向け消費者教育教材の充実 (A2504)

ちゅうがっこう こうとうがっこう キョウざい じれいどうがとう げんざいさくせいichūう がつまつ さくせい かくがっこう
中学校・高等学校向けデジタル教材・事例動画等について、現在作成中であり、11月末までに作成し、各学校
とう ていきょうう 等へ提供する。

フリーペーパーへの記事掲載 (A2506)

かいじっしそん ぜん かい れいわ ねん がつ じっしょてい
5回実施済み（全10回）令和8年2月まで実施予定)

| | テーマ | 内容 |
|----|------------------------|------------------------------|
| 5月 | 消費者月間 | 県内の消費者団体の取組みの発信などを行う消費者月間の紹介 |
| 6月 | 消費生活相談窓口（188）の案内 | 自動音声などで官公庁名などを名乗る不審な電話への注意喚起 |
| 7月 | インターネット被害未然防止講座 | インターネットの危険性などを分かりやすく学べる講座の案内 |
| 8月 | 高齢者の被害防止（事例紹介）+高齢者特別相談 | 悪質な訪問販売に係る注意喚起と対応方法を情報提供 |
| 9月 | 消費生活相談概要 | 分電盤等の点検商法に係る注意喚起 |

れいわ ねんどしんきじぎょう しんちょく

令和7年度新規事業の進捗について

こうれいしやとうみまも
高齢者等見守りネットワーク構築に係る支援 (F2501)

| | |
|--|----------------|
| すでに構築済み 既に構築済み | かまくらし 鎌倉市 |
| 年度内に構築予定 ねんどない こうちくよてい | さがみはらし 相模原市 |
| ・横浜市・川崎市ほか県内17市町にヒアリング済。 | |
| ・実質的に消費者行政も含めた「高齢者の見守り」を実施している市が多いことを確認したため、 国に認証してもらえるよう支援を継続する。 | |

バックアップ弁護士相談 (I2504)

| | |
|------------------|-----------|
| じっしきかいすう 実施回数 | かい 13回 |
| りょうしゃ 利用者 | めい 41名 |
| まんぞくど 満足度 | 98% |

【感想】

- ・法的な考え方を教えてもらい、精神的に楽になった
- ・無料で相談でき、心強かった
- ・消費生活センターの紹介なので安心して相談できた
- ・たとえ金銭被害の回復は難しくても、消費者問題に詳しい弁護士の説明を聞くことで納得した

れいわねんどあらとりくみ
令和8年度の新たな取組について

じぎょうだ 事業建てとして、新規に実施する事業はいまのところ予定していませんが、
けいはつ けんとう 啓発・広報活動について、以下のとおり新たな取組を検討しています。

| 既存の事業 | 新たな取組 |
|--|--|
| <p>【県警と連携したイベント】</p> <p>10月：消費者週間 + 旬間出陣式 (県警察・一日署長等)</p> <p>1月：110番の日（県警察） + 県金融広報委員会（暮らしの経済講演会）</p> | <p>キャラクター・タレントの利用 により、効果的に広報啓発</p> <p>※具体的なキャラクター等は未定</p> |
| <p>【「悪質な訪問販売撲滅！」キャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を活用 ・イベントと連動し、消費者トラブル未然防止を幅広く呼び掛け | <p>人気の落語家、立川晴の輔さん</p> <p>令和7年度「悪質な訪問販売撲滅！」キャンペーンイベントに出演</p>  |
| <p>【啓発物品・チラシの作成配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・188の普及等について、県警察のイベントや防犯活動、社会福祉協議会等を通じ配布 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

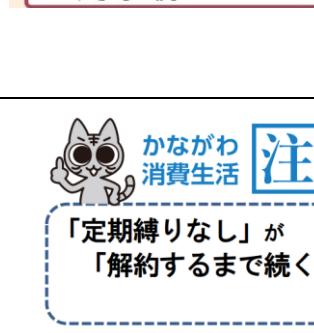
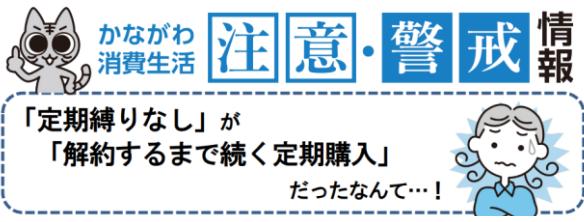
きほんほうこう しょうひしゃりょく いくせい きょうか とりくみ ほうこうせい

基本方向1：消費者力の育成・強化の取組の方向性

ひつづき しょうひしゃ みせんぼうし もくでき かくしゅけいはつ かんきょうせいび しょうひしゃ たいおうりよくこうじょう じぞくかのう しゃかい
引き続き、消費者トラブルの未然防止を目的とした各種啓発や環境整備、消費者の対応力向上や持続可能な社会
けいせい こうけん しょうひしゃこうどう そくしん もくでき しょうひしゃきょういく おこな
の形成に貢献する消費者行動の促進を目的とした消費者教育などを行います。

資料提供による啓発

※画像は全て令和6年度のものです。

| 事業番号 | 事業名 | 事業詳細 | 備考 |
|-------|----------------------|--|---|
| A0003 | 中高生向け消費者教育資料等の提供 | 中学生用「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育サポートブック」の学校向け消費者教育資料を発行し、授業等で活用する。 |   |
| A0005 | 契約のきりふだ 高齢者編の提供 | 消費者トラブルの手口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を活用する。 ※「高齢者編」と「若者編」を隔年で作成している。 |  |
| A0013 | 「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行 | 消費者に特に周知する必要がある情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。 |  |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃりょく いくせい きょうか とりくみ ほうこうせい

基本方向1：消費者力の育成・強化の取組の方向性

こうざ じっし けいはつ 講座・イベントの実施による啓発

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしょうさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---|--|--|
| A0007 | しょうひ せいかつ でまえ 消費 生活 出前 こうざ 講座 | あくしきょうほう しょうひん こうにゅう 悪質商法、商品の購入・サービス りょう かん しょうひしゃ の利用に関する消費者トラブルの みぜんほうし はか さまざま ば 未然防止を図るため、様々な場でラ おう でまえ こうざ イフステージに応じた出前講座を じっし 実施する。 |  |
| D0001 | きんゆうこうほういいんかい 金融広報委員会 れんけい きんゆう と連携した金融 けいざいきょういく 経済教育 | きんゆうけいざいじょうほうしりょう はいふ 金融経済情報資料を配布するとと けいざいこうえんかい きんゆうこうほう もに、経済講演会や金融広報アドバ はけんこうざ じっし イザー派遣講座を実施する。 |  |
| A0011 | あくしつ ほうもん 「悪質な訪問 はんぱい ほくめつ 販売 撲滅！」キ ヤンペーン | あくしつ ほうもんはんぱい 「悪質な訪問販売」について、注意 かんき うなが 喚起を促すためのキャンペーンを けんけいさつ れんけい じっし 県警察などと連携して実施する。 |  |
| A0021 | しょうひしゃげっかんおよ 消費者月間及び しようひしゃ かながわ消費者 しゅうかん 週間における じゅうかん における けいはつ 啓発 | しょうひしゃげっかんおよ 消費者月間及びかながわ消費者 しゅうかん しおひしゃだんない 週間ににおいて、消費者団体やNPO等が取り組んでいる消費者教育 とうとく く しおひしゃきょういく について、SNSを活用して広く かつよう ひろ 県民に情報提供を行う。 |  |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃりょく いくせい きょうか とりくみ ほうこうせい

基本方向1：消費者力の育成・強化の取組の方向性

グッズ配布による啓発

| 事業番号 | 事業名 | 事業詳細 | 備考 |
|-------|-----------------------|---|----|
| B0002 | 県警察との連携による消費者被害未然防止 | 県警察と連携し、被害の多い高齢者を対象とした、悪質商法や特殊詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。 | |
| C0001 | 高齢者に向けた消費者ホットラインの周知事業 | 消費者トラブルに巻き込まれた際に適切に対応できるよう、消費者ホットライン 188 を啓発するグッズなどを作成し、出前講座やイベント等の機会を通じて、高齢者に配布する。 | |
| C0004 | 消費生活相談窓口の周知 | 多様な媒体を活用し、県内の消費生活相談窓口を効果的に周知する。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃりょく いくせい きょうか とりくみ ほうこうせい

基本方向1：消費者力の育成・強化の取組の方向性

かんきょうせいいび
環境整備

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしようさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---|---|---|
| G0001 | しょうひしゃきょういく 消費者教育 きょういんけんしゅう 教員研修 | きょういんどう たいしょう はばひろ しょうひしゃもんかい 教員等を対象に、幅広い消費者問題 かん けんしゅう じっし に関する研修を実施する。 | たいしょう けんない しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう 対象：県内の小学校、中学校、高等学校、 ちゅうとうきょういくがっこう とくべつしえんがっこう きょういんとう 中等教育学校、特別支援学校の教員等 |
| G0002 | しょうひせいかつ そうだんいん 消費生活相談員 ゆうしかくしや む 有資格者に向け にな て いくせい ての担い手育成 けんしゅう 研修 | しょうひせいかつそうだんいんゆうしかくしや たいしょう 消費生活相談員有資格者を対象に、 しょうひしゃもんかい かん こうざ じっし 消費者問題に関する講座の実施に ひつよう ちしき ぎのうとう しゅうとく 必要な知識や技能等を習得するため けんしゅう じっし の研修を実施する。 | |

じぞくかのう しゃかい けいせい こうけん しょうひこうどう そくしん
持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしようさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|-------------------------------|---|-----------|
| H0001 | しょうひ エシカル消費 ふきゅう の普及 | しょくひん さくげん とう 食品ロス削減、フェアトレード等 のエシカル消費の普及に向けて、 とう かつよう けいはつ はか SNS等を活用した啓発を図る。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃ たいおう ひがい きゅうさい
基本方向2：消費者トラブルへの対応と被害の救済

引き続き、消費者トラブルに遭ってしまった消費者への速やかな相談対応等や、被害に至ってしまった場合の救済などを実施していきます。

【主な事業】

そだんたいおう
相談対応

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしうさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|-----------------------|--|---|
| I0001 | しょうひせいかつそだん 消費生活相談 | ふくざつ たようか しょうひしゃもんだい たいおう 複雑・多様化する消費者問題に対応し しょうひしゃ ひがい きゅうさい でんわ 消費者の被害を救済するため、電話や しょうひせいかつそだん じっし メールなどで消費生活相談を実施する。 |  <p>神奈川県</p> <p>多重債務者相談強化キャンペーン2024</p> <p>あきらめないで！悩まないで！</p> <h2>お金に係る 特別相談会</h2> <p>弁護士などが、多重債務や住宅ローン、教育費等 お金のやりくりでお悩みの方の相談について、 各相談者の状況に応じた債務整理の方法などを 無料で行います。</p> <p>こんな方に</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 借金が多額になり解決できない方 ▶ 債務整理でお悩みの方 ▶ 借金返済のために借金をしている方 |
| K0001 | たじゅうさいむそだん 多重債務相談 | たじゅうさいむしゃとうせいかつかい ひつよう ひと 多重債務者等生活再建が必要な人を しえん せんもん まどぐち ふくしどう 支援するため、専門の窓口や福祉等の かんけいきかん れんけい たじゅうさいむそだん じっし 関係機関と連携し多重債務相談を実施する。 | |
| I2504 | バックアップ 弁護士相談 | ほうとき しえん ひつよう そだんしゃ しょうひしゃ 法的な支援が必要な相談者を、消費者 もんだい くわ べんごし ちよくせつ 問題に詳しい弁護士に直接つなぎ、 むりょう べんごしうだん じっし 無料のバックアップ弁護士相談を実施する。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしや たいおう ひがい きゅうさい
基本方向2：消費者トラブルへの対応と被害の救済

しょくいんおよ そうだんいん む けんしゅう
職員及び相談員向け研修

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうじょうshousai 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---|---|-----------|
| J0002 | けいやくじゅくしゃ はいりょ 契約弱者に配慮した そだんたいおうけんしゅう 相談対応研修 | こうれいしゃ しよう しゃどう とくせい はいりょ そだんたいおう 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を はか ふくしかんけいき かんとう れんけい けんしゅう じっし 図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施 しようひせいかつでまえこうざ こうし そだんいん する。また、消費生活出前講座の講師となる相談員 とう たい けんしゅう じっし 等に対する研修を実施する。 | |
| J0093 V0093 | しんき かだいたいおうけんしゅう 新規課題対応研修 | しようひせいかつそだん あら かだい たいおう 消費生活相談における新たな課題に対応するた けん しちょうそん しょくいんおよ そだんいん たいしよう め、県・市町村の職員及び相談員を対象とした しんき あつか けんしゅう じっし 新規テーマを扱う研修を実施する。 | |

ひがい きゅうさい む とりくみ
被害の救済に向けた取組

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうじょうshousai 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---------------------------|---|-----------|
| L0002 | ひがいきゅうさいいんかい 被害救済委員会 | しょうひしや ちじ ひがいきゅうさい もうしで ちじ 消費者から知事への被害救済の申出により、知事か ふたく しようひしやひがい かか ふんそう じんそく ら付託された消費者被害に係る紛争について迅速な しょり おこな しようひしやひがいきゅうさいいんかい かいさい 処理を行ったため消費者被害救済委員会を開催す る。 | |
| L0002 | ひがいきゅうさいけんどう 被害救済検討チーム | しょうひしやひがい みぜんぼうし きゅうさい む 消費者被害の未然防止と救済に向け、かながわ ちゅうおうしようひせいかつ よ そだんじあん なか 中央消費生活センターに寄せられた相談事案の中 から、事業者指導、消費者被害救済委員会への付託 およ てきかくしようひしやだんたい じょうほうていきょう けんどう 及び適格消費者団体への情報提供を検討する。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう じぎょうしゃ しどうとう しょうひしゃ りえき ほご
基本方向3：事業者への指導等による消費者の利益の保護

ひつづき しょうひしゃひがい かくだいぼうし しょうひしゃ りえき ほご ふとう こうい おこな じぎょうしゃ しどう
引き続き、消費者被害の拡大防止・消費者の利益の保護のため、不当な行為を行う事業者への指導や
しんらい じぎょうしゃかつどう そくしん しょうひん あんぜん あんしん かくほ む しさく じっし
信頼される事業者活動の促進、商品やサービスの安全・安心の確保に向けた施策などを実施していき
ます。

おも じぎょう
【主な事業】

ふとう こうい おこな じぎょうしゃ しどうとう
不当な行為を行う事業者への指導等

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしょうさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---|---|-----------|
| O0001 | とくていしようとりひきほう かか ふとう 特定商取引法に係る不当な こうい おこな じぎょうしゃ しどう 行為を行う事業者への指導・ しょぶん 処分 | せんもんしょくいん どう はいち 専門職員やアドバイザー等を配置し、事 ぎょうしゃ いほう あくしつ かんゆう こうい どう たい 業者による違法、悪質な勧誘行為等に対 しどう しょぶん じっし し指導・処分を実施する。 | |
| O0002 | とくていしようとりひきほうだい じょう もと 特定商取引法第60条に基づ もうしで めやすばこ く申出・自安箱 | ふとう とりひきこうい おこな じぎょうしゃ かん 不当な取引行為を行う事業者に関する じょうほううしゅうしゅう はばひろ おこな ほうれい もと 情報収集を幅広く行い、法令に基づく じぎょうしゃしどう いっそうすす 事業者指導をより一層進めるため、県民か じょうほうていきょう もと らの情報提供を求める。 | |
| T0001 | けいひんひょうじほう かか ふとう こうい 景品表示法に係る不当な行為 おこな じぎょうしゃ しどうとう を行う事業者への指導等 | じぎょうしゃ ふとうひょうじ たい しどうとう 事業者による不当表示に対し指導等を じっし 実施する。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい 令和8年度取組の方向性

きほんほうこう じぎょうしゃ しどうとう しょうひしゃ りえき ほご 基本方向3：事業者への指導等による消費者の利益の保護

信頼される事業者活動の促進等

| 事業番号 | 事業名 | 事業詳細 | 備考 |
|-------|------------------------------|--|--|
| Q0002 | 「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」宣言団体等との取組み | <p>「宣言」に係る取組を着実に推進するとともに、宣言団体による自主的な取組を促進する。</p> <p>また、「宣言」に係る取組の効果検証を図る。</p> <p>さらに、「悪質な訪問販売 撲滅」の機運を高めるため、キャンペーンを実施し、啓発グッズ等を配布する。</p> | <p>はしごがあるので 無料で見ましょうか？</p> <p>神奈川県 挨拶にきたついでに直しましょうか？</p> <p>高齢者を狙う</p> <p>悪質業者</p> <p>一人では大変だろうから 家中を見てあげようか?</p> <p>手口を 知ってますか?</p> <p>保険を使えば 自己負担なしで工事できるよ</p> <p>彼らの多くは、親切を装って あなたに近づいてきます。</p> <p>県内の消費生活相談窓口で寄せられた 「訪問販売」に関する相談のうち、約半数が高齢者の トラブルです。手口を知ることで、大事なお金を失う リスクを、未然に防ぐことができます。</p> <p>神奈川県 消費生活課 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表)</p> <p>訪問販売かながわ宣言 検索</p> |
| Q0003 | 事業者団体との連携 | 事業者団体の懇談会、意見交換会等に 消費生活相談員や職員が参加し、消費者 保護の観点から事業者との連携を推進 する。 | |

れいわ ねんどとりくみ ほうこうせい
令和8年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃしさく すいしん
基本方向4：「オールかながわ」による消費者施策の推進

ひつづけ しちょうそん しおうひしゃだんたいとう しえん れんけい しさく じっし
引き続き、「オールかながわ」での市町村や消費者団体等への支援や、連携した施策を実施してい
きます。

おもじぎょう
【主な事業】

かんけいだんたい しちょうそん とりくみ しえん
関係団体や市町村の取組の支援

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしようさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|---|--|--|
| V0001 | そだんいんじつむ 相談員実務 けんしゅう 研修 | しちょうそん さいようご おおむ ねんいない そだんいん たい 市町村で採用後、概ね2年以内の相談員に対し、かな がわ中央消費生活センターでの受入研修を実施す る。 | |
| W0002 | しょうひせいかつ 消費生活 そだんいんとう 相談員等 じゅんかいほうもん 巡回訪問 | しちょうそん いらい う けん そだんいんとう はけん 市町村から依頼を受けて県の相談員等を派遣などし て、助言するとともに、定期的に市町村相談窓口を巡 回して、各市町村の取組状況や課題を直接確認し、 情報共有を図ったうえで、必要な支援を行う。 | |
| X0001 | しょうひしゃ 消費者 ぎょうせいかきょうか 行政強化 じぎょうひほじょ 事業費補助 きんどう こうふ 金等の交付 | しちょうそん しょうひせいかつそだんいたいせいいせい 市町村の消費生活相談体制整備や、市町村が実施する しおうひしゃぎょうせいいしん 消費者行政推進のための取組等に対し、国の地方 しおうひしゃぎょうせいきょうかこう ふきん かつよう 消費者行政強化交付金を活用し、補助金を交付する。 | れいわ ねんど くにこうふきんせいど 令和8年度の国交付金制度は くに みなお すす 国による見直しが進められて ぐたいてき ないよう れいわ おり、その具体的な内容は令和 ねん がつごろ はあく みこ 8年1月頃に把握できる見込み。 |

れいわ ねん どとりくみ ほうこうせい
令和 8 年度取組の方向性

きほんほうこう しょうひしゃしきく すいしん
基本方向 4 : 「オールかながわ」による消費者施策の推進

かんけいだんたい しちょうそん れんけい
関係団体や市町村との連携

| じぎょうばんごう 事業番号 | じぎょうめい 事業名 | じぎょうしうさい 事業詳細 | びこう 備考 |
|------------------|--|---|-----------|
| Y0001 | てきかくしょひしゃ 適格消費者 だんたい れんけい 団体との連携 | てきかくしょひしゃだんたい てきせつ やくわり は 適格消費者団体が適切に役割を果たすことができるよう、差止 せいきゅうじあん かん いけんこうかん おこな さしとめ 請求事案に関する意見交換を行うとともに、交付金を活用した ざいせいかん しえん おこな こうふきん かつよう 財政面での支援を行う。 | |
| Y0002 | しょうひせいかつそうだん 消費生活相談 たんどうしゃかいぎ 担当者会議 | しちょうそん しじょうひせいかつそうだんたんどうしゃ 市町村の消費生活相談担当者との会議を開催し、情報の共有等 はか かいぎ かいさい じょうほう きょうゆうとう を図る。 | |